

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (心理学)	氏名	古川 善也																
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当																		
<p>論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">罪悪感の機能についての再考 —罪悪感と道徳的自己の対応モデルの構築—</p>																			
<p>論文審査担当者</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">主 査</td> <td style="width: 20%;">教 授</td> <td style="width: 20%;">森 永 康 子</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>審査委員</td> <td>教 授</td> <td>宮 谷 真 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査委員</td> <td>教 授</td> <td>杉 村 伸一郎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査委員</td> <td>准教授</td> <td>中 島 健一郎</td> <td></td> </tr> </table>				主 査	教 授	森 永 康 子		審査委員	教 授	宮 谷 真 人		審査委員	教 授	杉 村 伸一郎		審査委員	准教授	中 島 健一郎	
主 査	教 授	森 永 康 子																	
審査委員	教 授	宮 谷 真 人																	
審査委員	教 授	杉 村 伸一郎																	
審査委員	准教授	中 島 健一郎																	
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、罪悪感がどのように生じ、また何を引きおこすのか、そのメカニズムについて検討するために、罪悪感と道徳的自己の対応モデルを構築し、罪悪感の機能について再考することを目指したものである。以下の3つの章から構成される。</p> <p>第1章「本研究の背景」は、第1節「罪悪感の基本的特徴」、第2節「罪悪感の対人関係の維持機能」、第3節「罪悪感の機能についての再考」、第4節「罪悪感と道徳的自己」、第5節「本研究の目的」から構成される。</p> <p>第1・2節では、感情が人間の社会的行動における説明・予測・制御に資するという立場から、罪悪感の定義ならびに対人関係の維持機能について説明している。第3・4節では、対人関係の維持機能では説明できない研究知見を紹介した上で、罪悪感の統合的・包括的な理解のための新たな視点として道徳的自己を提案している。以上を踏まえ、第5節では本論文の目的が罪悪感と道徳的自己の対応モデルの構築にあり、罪悪感の機能について再考することを目指すものであると述べている。</p> <p>次に、第2章「罪悪感と道徳的自己の対応関係の検証」では、研究1から研究5を順に記述している。</p> <p>研究1では、被害者からの赦しに着目した2つの質問紙実験を通して、対人関係の危機を脱した場合でも罪悪感が高いまま維持されることを明らかにした。対人関係の観点からは説明できないパターンであり、罪悪感の機能について再考する根拠となる知見である。</p> <p>研究2では、実験室実験を通して罪悪感と道徳的自己の対応関係に対する直接的検証を行った。罪悪感が喚起されると主張されていた場面において道徳的自己の低下、すなわち自己と道徳性との結びつきが弱まることが示された。これは、罪悪感と道徳的自己の対応関係を示す証拠と言える知見であり、道徳的自己の観点から罪悪感の機能を理解することに妥当性のあることが明らかにされた。</p> <p>研究3では、道徳的自己の高揚が罪悪感に及ぼす影響について検討した。道徳的自己が道徳性に沿った行動によって高揚することを考慮すれば、道徳的自己の高まりが不道徳行動による罪悪感の高まりを抑えることが予測される。質問紙実験の結果はこの予測を支持するものであった。道徳的自己の高揚が、罪悪感の生起とそれに伴う行動パターンを左右</p>																			

することが示唆された。

研究 4 では、罪悪感が道徳性への迫及に及ぼす影響について検討した。道徳的自己の低下に応じて罪悪感が喚起されるのであれば、道徳的自己の回復のために罪悪感が道徳に即した認知・行動傾向を強めると予測されるためである。質問紙実験と実験室実験より、この予測は支持され、罪悪感が道徳に即した認知・行動傾向を強めることが示された。

研究 5 では、三者間の資源分配パラダイムを用いた 2 つの質問紙実験によって、罪悪感が道徳に即した行動、具体的には行為の帰結だけではなく過程も重視した行動を引き起こすことが示された。これは、罪悪感が単に対人関係の維持に資するような行動を引き起こすのではなく、道徳的自己の回復に資する行動を引き起こすことを示唆している。

最後に第 3 章「総合考察」では、第 1 節で改めて各研究の成果と意義について整理した上で第 2 節の中で罪悪感と道徳的自己の対応モデルを提案している。これを受け、第 3・4 節では、このモデルが持つ学術的意義についてまとめている。最後に第 5 節では、研究全体に係る限界点と今後の課題を整理することを通して、当該モデルの理論的な発展可能性について提案している。

本論文は、罪悪感と道徳的自己に関する社会心理学的研究として、次の 2 点において高く評価することができる。

(1) 罪悪感に関する知見間の矛盾を、道徳的自己という新しい観点から説明可能であることを示した点

社会心理学領域では、罪悪感に対人関係の維持機能の観点から理解する試みが主流であったものの、昨今それに反する知見が多数報告されていた。さらに、関連する近接領域、例えば発達心理学での知見との整合性についても十分な議論がなされておらず、研究者間の合意がとれていない状況であった。本論文では、道徳的自己の観点から罪悪感に関する研究知見を捉え直すことで、これらの問題が解決できることを示した。

(2) 罪悪感と道徳的自己の対応モデルを構築した点

上述した 5 つの研究を通して、当該モデルを構築するに至った。このモデルの独創性は、先行研究の知見間の矛盾を解消するだけでなく、領域を超えた罪悪感の理解を促す点に集約される。罪悪感がどのように生じ、何を引き起こすのか、この点について道徳的自己との対応関係から見直すことによって、罪悪感の理解が可能になったと言えよう。人間の社会的行動における説明・予測・制御の基底をなす感情に関する重要な知見をもたらした点で、本論文の成果は極めて大きいと評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（心理学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 30 年 2 月 8 日